

収入証明書類に関する補足説明

- ◎同居・別居を含め 2 親等（祖父母含む）以内の方全員について提出してください。
- ◎勤務形態により提出書類が決まっておりますので、以下をご参照ください。
- ◎収入証明書類は **A4サイズ**でのコピーを提出してください（原本の提出は不要です）。
- ◎書類に関する不明点は、学生生活課奨学金担当（ssggkk@ris.ac.jp）にお問合せください。
- ※お問い合わせの際は、必ず件名を「小原白梅育英基金質問（ご自身の学籍番号）」として下さい。

(1) 源泉徴収票

勤務先から給与を受けている方（会社勤め、アルバイト、パートタイム）は、源泉徴収票を提出してください。

- 「令和6年(2024 年)分」のものであることを確認してください。
- 複数の勤務先がある場合は、全ての勤務先のものを出してしてください。
- 中途就・退職に年月日が記載されていないことを確認してください。(記載がある場合、本出願には使えません。)
- 「中途就・退職している」などの場合は、下記(6)を参照の上、該当するものがなければ学生生活課にご相談ください。

令和 6 年分		給与と所得の源泉徴収票	
支払を受ける者 住所又は居所	東京都千代田区霞が関3-1-1		氏名 (東証番号) 317 あばうと太郎 (敬称略) あばうと太郎
種別	支払金額	給与と所得控除後の金額	所得控除の額の合計額 源泉徴収税額
給料・賞与	2,850,000		100,900
給付金等の特典 等のうち、 配当金の額	控除対象労働者の数 (配偶者を除く) 特定主たるその他特別の属	障害者の数 (本人を除く) 社会保険料 等の金額	生命保険料 の控除額
無利息 米	円	円	円
国民年金等0円「年調未済」		346,000	
扶養親族 未成年者 外国人 死傷 災害者 乙種 甲種 第一級 第二級 第三級 第四級 第五級 第六級 第七級 第八級 第九級 第十級 第十一級 第十二級 第十三級 第十四級 第十五級 第十六級 第十七級 第十八級 第十九級 第二十級 第二十一級 第二十二級 第二十三級 第二十四級 第二十五級 第二十六級 第二十七級 第二十八級 第二十九級 第三十級 第三十一級 第三十二級 第三十三級 第三十四級 第三十五級 第三十六級 第三十七級 第三十八級 第三十九級 第四十級 第四十一級 第四十二級 第四十三級 第四十四級 第四十五級 第四十六級 第四十七級 第四十八級 第四十九級 第五十級 第五十一級 第五十二級 第五十三級 第五十四級 第五十五級 第五十六級 第五十七級 第五十八級 第五十九級 第六十級 第六十一級 第六十二級 第六十三級 第六十四級 第六十五級 第六十六級 第六十七級 第六十八級 第六十九級 第七十級 第七十一級 第七十二級 第七十三級 第七十四級 第七十五級 第七十六級 第七十七級 第七十八級 第七十九級 第八十級 第八十一級 第八十二級 第八十三級 第八十四級 第八十五級 第八十六級 第八十七級 第八十八級 第八十九級 第九十級 第九十一級 第九十二級 第九十三級 第九十四級 第九十五級 第九十六級 第九十七級 第九十八級 第九十九級 第一百級	外国為替換算の金額	円	
配偶者の合計所得	円	円	円
新妻生命保険料の金額	円	円	円
新妻生命保険料の金額	円	円	円
新妻生命保険料の金額	円	円	円
中途就労・退職	円	円	円
受給者生年月日	昭和	平成	令和
25	09	30	52 08 19
住所(居所)又は所在地	東京都豊島区東池袋5-41-142		
氏名又は名称	株式会社 アバウトコンサルティング		

(2) 確定申告書

自営業等の方は、確定申告書を提出してください。

- 「令和6年(2024年)分」のものであることを確認してください。
 - 確定申告書【A】または【B】のいずれかを提出してください。
 - 第一表と第二表の両方を提出してください。
 - 税務署の受付印(文書印受印)または税理士作成印のいずれかがあることを確認してください。
- ※電子申告の場合は、申請が受理されたことが確認できるもの(即時通知画面のコピーなど)を添付してください。

[illegible]

年金を受給されている方は、年金振込通知書を提出してください。（「年金額改定通知書」または「年金証書」でも構いません。）

- 受給者の氏名や金額が書かれている部分を提出してください。
- お手元にある最新の通知書を提出してください。
- 「年金振込通知書を失くしてしまった」等、お手元ない場合は、「令和 6 年(令和 5 年分) 所得証明書」を提出してください。